

平成26年度第3回四街道市保健福祉審議会

子ども・子育て部会 会議録（概要）

日 時	平成26年9月28日（日） 午前10時00分～午後0時15分
会 場	市役所本館5階第1会議室
出席委員	
江口 勝善	松戸 智宏
岡田 はる美	高倉 幸世
中村 修治	神保 友紀
有川 良子	山田 真琴
飛田 周彬	
欠席委員	
なし	
傍聴者 3 名	
会議次第	
<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 部会長挨拶3. 健康こども部長挨拶4. 議題<ol style="list-style-type: none">①「量の見込み」に対する「確保方策」について②現行計画「四街道市こどもプラン（後期計画）」の進捗状況について③（仮称）四街道市子ども・子育て支援事業計画の施策体系骨子案について④子ども・子育て支援新制度に係る各種基準条例案について（報告）⑤その他5. 閉会	

1. 開会

2. 部会長挨拶

(部会長より挨拶)

3. 健康こども部長挨拶

(健康こども部長より挨拶)

4. 議題

①「量の見込み」に対する「確保方策」について

【部会長】

議題①「量の見込み」に対する「確保方策」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(議題①について説明)

【部会長】

事務局の説明について、委員の皆さまのご意見、ご質問をお願いします。

【松戸委員】

7ページの3号認定について、記載されている確保方策が28年度までに全て完了するという意味か。

【事務局】

まず、27年度の確保方策については、今年度整備予定の保育所も含めた定員数72人が入っています。

28年度については、1つは総合計画の前期基本計画に新たな認可保育所を整備する予定があり、その定員増で15人分を見込んでいます。もう1つは特定地域型保育事業で小規模保育事業を導入し、30人分を確保することを考えています。

相手があることですので、厳しい部分もあるでしょうが、確保の考え方としては、施設整備、地域型保育事業の整備が一番基本となると考えています。

既存の認可保育所等での定員増も考えられますが、難しい面もあると思われるので、新たな施設整備で量の見込みに対する供給量を確保するという考えのもと試算した結果です。

【松戸委員】

「施設整備」とは、場所に対する整備か、人材の確保か。職員は足りているのか。

【事務局】

新規の施設整備については民設民営を考えています。既存の施設については、各保育所が定員の弾力化で受け入れる場合は、職員の配置基準をクリアしています。従いまして、本件は人材の確保ということではなく、施設の整備ということです。

【部会長】

他にいかがですか。

【飛田委員】

ここに示されたデータについて、数字だけではなく、折れ線グラフのような目で追える資料で推計値・将来値を示してほしい。例えば、各保育所の年齢別園児数の推移のデータがあれば、その収集したデータからのグラフで実証してあれば矛盾がないか検証しやすいため、市民としてはわかりやすく、また、かなり具体的な見通しがわかるのではないか。

【部会長】

内容的な問題ではなく、理解を深めるうえで視覚的な処理をしてほしいという提案です。今の意見を参考にしてみてください。よろしく申し上げます。

【部会長】

他にいかがですか。

【高倉委員】

8ページの3号認定の確保方策の中で、「幼稚園から認定こども園への移行を働きかける」とあるが、これは、認定こども園の中でも保育所部分を含む幼保連携型であって、幼稚園型ではないですね。そうであれば、わかりやすく「幼保連携型」と記載したほうが良い。

また、10ページの放課後児童健全育成事業について、今、こどもルームではトラブルがたくさん出ているが、四街道市直営のこどもルームの指導員は資格をもった人か。

【事務局】

指導員については、保育士、教員、幼稚園の免許を持っている方、過去に児童福祉施設等で2年以上経験のある方を有資格者としていますが、現状、資格を持っていない方もいます。ただ、資格を持っていない方の中には、「父母の会」から引き継いだときに10年以上学童保育の指導員をやっている方もおり、経験者とみなしています。

現在、社会福祉協議会では、有資格者を採用しています。

【高倉委員】

これから指導者を採用するときは有資格者を採用するということか。

【山田委員】

厚生労働省令第63号に出ているが、来年度から資格をどういうものにするかは審議中かと思うが、現在運営しているこどもルーム指導員もレベルアップを図るために研修等を行っている。

【事務局】

現在の指導員は、来年度より放課後児童支援員と補助員という位置づけになります。1集団に最低2人の職員を配置しなければなりません、そのうち必ず1人は有資格者である支援員を配置するよう、国が基準を示しています。市としては、できる限り有資格者にお願いしていく方向で考えています。

【部会長】

他にございますか

【岡田委員】

17ページの乳児家庭全戸訪問事業で、現状の訪問率は78.9%だが、残り20%について訪問できないのはどういう事情か。

【事務局】

本事業は「生後4ヶ月まで」という規定がありますので、その間に里帰りしているため訪問できないケースがあります。また、訪問率（訪問数÷対象者数）の計算にあたり、対象は人数ですが訪問は世帯数なので、双子の場合など2人を訪問しても1世帯として計算するケースもあります。

【部会長】

訪問できなかった家庭で、追跡できないケースはあるのか。

【事務局】

本年度から100%対面調査しなさいということになっており、追跡方法を申しますと、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会で、警察や法務局など関係機関と連携して調査しています。25年度に外国に行かれた方が4人いましたが、入国管理局に照会し出入国審査記録での回答という形になります。また、他市町村への転出も多いのですが、こちらは他市町村と連携して対処しており、25年度については、まったく確認できないお子さんはおりません。

【部会長】

その他いかがでしょうか。

【山田委員】

10ページの放課後児童健全育成事業で、ルームの増改築などの施設整備を図っていくとあるが、どのくらい増改築するのか。また、そのための予算は確保しているのか。

【事務局】

こどもルームの整備について、27年度については予算もこれからになります。

現状、南小ルームの児童数が増えております。南小ルームは、面積は広いのですが現在の定員を30人としており、これを40人まで増やすことは可能であり、さらに27年度にもう1施設40人定員のものを増やしたいと考えています。

もう1つは中央小ルームです。現在の定員は70人ですが、面積は2ルーム分あり、真ん中で仕切る設備を設けることで40人のルーム2つとし、定員を10人増やすことが可能です。

【山田委員】

中央小のルームを40人ずつに分けるということだが、例えば利用登録者が60人だった場合、40人と20人という分け方になるのか。省令では、20人の集団については有資格者が1人でもいいことになっているため心配。

【事務局】

国の基準は、40人にしなければならないということではなく、40人以下ということ。中央小のルームの児童数は、9月1日時点で59人なので、単純に分けて約30名。中央小は市街地にあり、児童数が大きく減ることは見込まれないと考えますので、実際には1ルーム30～35人での運営になると思います。

最初に分ける際は友人関係もあるので、多少アンバランスになるかもしれませんが、他学年との交流の機会を作るためにも、人数のバランスをとって運営していく考えです。

【有川委員】

確認を受けない幼稚園が8園中7園という数は、市として予測していたのか。

また、幼稚園での時間外保育は、朝は何時から預かり、帰りは保育所並みの時間まで見てくれるのか。

もう1つ、新しい認可保育所はどこにできるのか。

以上、3点伺いたい。

【事務局】

以前より幼稚園と話をする機会を設けてきましたが、市内幼稚園は設立以来、学校教育法に基づく私学で来ていることもあり、現時点では新制度への移行は難しいということです。ただ、今後については未定となっております。

幼稚園の預かり保育については、私学助成での補助がありますが、時間数等によって決まってくるようです。実施時間は、各幼稚園でまちまちです。今後、お願いも含めて調査等を実施していければと思います。

新しい認可保育所については、現在、定員60人の認可保育所整備を協議相談中であり、関係者間では合意に達したと伺っております。和良比小学校の正門からめいわの方に向かう途中の場所で、既存保育所がない場所ですし、めいわは住宅も増えてお子さんの数も増えているので、位置的にも望ましいと考えています。今後、県の補助もいただける目途も立ってきましたので、来年4月の開所に向けて準備を進めていきます。

【岡田委員】

認可外保育所の位置づけはどうなるのでしょうか。

【事務局】

認可外保育所が基準を満たし、認可もしくは小規模保育施設に移行していただけるのであれば、確保方策の数値として見ることはできるのですが、今のところ意向がないため、数値には含まれていません。移行しなければ、現状のまま認可外保育所として運営していくことになります。

【神保委員】

延長保育やこどもルームの拡充等を検討する部会だが、大人サイドの考えではなく、もう少し子どもの気持ちを考えていただきたいと感じた。

私も延長保育を利用はしているが、子どもは本当はみんなと同じ時間に登下校したいし、早く迎えてもらいたいと思っているはず。子どもの気持ちや体調を考えれば負担が大きいので、延長保育を推進していくという考えも大事だが、最低5時までにはお子さんを引き取りに行ける、早めに仕事を切り上げられる制度等を作っていただけないかと最近考えている。

【部会長】

政策的な問題とは違いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

市とすれば、必要な場合の受け皿をどう整えていくのか、それに向かって努力しているところでもあります。今おっしゃられたような制度をつくるとすれば、産休のように国の制度的なものがないため、市単独で推進していく状況にはまだ至っておりませんが、議論については受け止めさせていただきたいと思います。

【高倉委員】

施設だけのことでなく、子どもの心の成長と親子のつながりが、この計画とどのようにリンクしているかデータとしてしっかり出していただきたい。

また、0歳児を保育所で預かるのに1か月40万円ほど税金がかかると聞いた。「親子の笑顔と歓声にあふれるまち」「子育て日本一」と掲げるのであれば、別の方法で親が働かないで子どもを見られる、他市とは違う政策を出していただきたい。

【飛田委員】

時間外保育を実施している保育所や幼稚園は、かなりの人件費や経費がかかると思う。母親が5時に仕事を終えて帰れるように、市が助成するといったような制度を作ることも1つの対応だと思うが、今後、多くの市町村が財政赤字に陥る可能性がある中では、市に金銭負担を求めるのは難しく、例えば企業が負担するなど、行政と企業と市民の3者が協力してアイデアを提案していく必要があると思う。

【事務局】

現在も保育所の時間外保育や幼稚園の預かり保育に対する一部公的助成はあります。

【部会長】

他になければ、議題②現行計画「四街道こどもプラン（後期計画）」の進捗状況について、事務局の説明をお願いします。

②現行計画「四街道こどもプラン（後期計画）」の進捗状況

【事務局】

（議題②について説明）

【部会長】

事務局の説明について、委員の皆さまご意見、ご質問をお願いします。

【山田委員】

11ページ、障害のある児童の受け入れにかかるこどもルームの指導員の研修は具体的にどのようなものをお考えか。

【事務局】

県の外郭団体に外部講師を派遣していただくといったものが一例として挙げられますが、具体的に何をやるかということは決まっておりません。社会福祉協議会に運営を委託しており、基本的には受託団体が研修内容を検討し、今後も指導員研修の一環として実施していく予定です。

【高倉委員】

4ページ、保育所集団健康診断についてだが、保育所では集団検診を実施しているが、幼稚園に対しては全くなく、独自で行っている。保育所と幼稚園との差について、市としてどのように考えるか。

【事務局】

保育所においても、眼科・歯科検診は市の補助金の中で対応していますが、内科検診は市の補助なく実施していただいています。保育所と幼稚園に対する補助内容を統一できておらず、今後の検討課題となっています。

【高倉委員】

保育所でも幼稚園でも同じ子どもに対してのことなので、健康診断も含めて、これからの方策として考えていただきたい。

【部会長】

それについては、検討していただきますようお願いします。

他にいかがでしょうか。

【山田委員】

14ページ、避難訓練の実施について、こどもルームだけの記載だが、他の施設でも実施しているという認識でよいか。

【事務局】

こどもルームの避難訓練に関する施策なので、そのような記載になっていますが、ほかの施設で避難訓練を実施していないということではありません。

【高倉委員】

11ページ、私立幼稚園心身障害児補助金及び私立幼稚園特別支援教育運営事業補助金の項目について、記載された課題に対する今後の方向性となっておらず、整合性がないような気がする。

【事務局】

補助金については、昨年から児童相談所意見書の判定基準の中にグレーゾーンといわれるボーダー域が設けられました。その子が金銭的な支援が必要かどうかを県が判定することができないという判定基準で、市にもそのような基準が今までなく、支援が必要でないとも必要であるとも言えないのが課題となっています。この課題に対する方向性となっていないためわかりづらくなっておりますが、今後も支援の在り方を検討しながら、補助金を継続していきたいという考えです。

【高倉委員】

市としても考えていく必要があると思いますので、検討よろしくお願いします。

【部会長】

他になければ、議題③（仮称）四街道市子ども子育て支援事業計画の施策体系骨子案について、事務局の説明をお願いします。

③（仮称）四街道市子ども子育て支援事業計画の施策体系骨子案

【事務局】

（議題③について説明）

【部会長】

これらに向け大変重要な内容が込められておりますが、今回の部会の議題が多すぎて具体的に検討する時間が不足しているといった現状だと思います。このような内容をわずか2時間の中で審議するのは非常に厳しいため、事務局で部会の運営について吟味していただき、必要ならば部会の回数を増やしてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【飛田委員】

もう少しテーマを絞っていただきたい。

【事務局】

施策体系は骨子案とともに、次回の部会にて再度提示することにいたします。

【部会長】

それでは、議題④子ども・子育て支援新制度に係る各種基準条例案について、報告をお願いします。

④子ども・子育て支援新制度に係る各種基準条例案について（報告）

【事務局】

（議題④について説明）

【部会長】

ありがとうございました。

事務局は、次回、皆さまから提案のあった形で部会を開催していただければと思います。また、委員の皆さまには、あらかじめ資料をお目通しいただければと思いますのでよろしくお願い致します。

私の方は、以上で司会を終わりにいたします。

【事務局】

次回の会議日程ですが、本来は11月に計画案を提示する予定でしたが、10月も含めてどのように開催するか検討させていただき、追ってお知らせしたいと思います。

これで第3回子ども・子育て部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

（終了）